

入札参加資格者名簿(建設工事・コンサル・その他)

◆名簿・関連事項について

- ・名簿は、3区分(建設工事、コンサル、その他)で下記ファイルに掲載しています。
- ・登録業種については、申請者が希望され、かつ大阪府の入札参加資格者名簿に登録された業種を認定し掲載しています。
- ・名簿上の漢字は、公社が使用するシステムで表示可能な文字で登録しています。
- ・名簿の更新は年2回です。(2月・7月の各下旬)
そのため、変更内容が反映されていない場合があります。
- ・電子入札に参加するには、電子入札システムで利用者登録の手続きが必要です。
初めて資格認定を受けた方の利用者登録は、登録日以降に手続きができます。
利用者登録の資格審査情報検索で入力する「業者番号」(半角9桁)、「商号又は名称」(全文字全角)は、
名簿のシステム用番号、業者名をコピーのうえ貼り付けできます。
(ユーザーID、パスワードは入力不要です。)
- ・登録内容の変更等は、届出が必要な項目を確認のうえ、所定の様式で提出してください。
- ・令和6年度の登録から有効期限は設けませんので、公社での更新手続きは必要ありません。
ただし、入札参加資格要件である大阪府の入札参加資格登録などの更新は必要です。
なお、大阪府の入札参加停止・参加資格取消しは、公社においても適用します。その場合、公社からの連絡は行いません。

◆名簿

[◎ 入札参加資格者名簿 \(建設工事\)](#)

[◎ 入札参加資格者名簿 \(コンサル\)](#)

[◎ 入札参加資格者名簿 \(その他\)](#)

令和6年度追加2回目(令和6年11月から12月に申請)で資格認定された業者の登録日は令和7年3月1日で、
入札参加は公告日が令和7年3月1日以降の案件からとなります。